

# 平成25年度 事業計画書

## 《総論》

前年度の反省をもとにさまざまな障がい特性に応じた職業訓練の在り方の充実を図ることを目的に取り組んでいく。

修了生の実態調査の離職理由や企業からのアンケートの結果により、職場内での対人関係不良（コミュニケーション能力不足）によるコミュニケーション能力の向上や、反社会的な問題・挨拶や返事・職業意欲などの基本的労働習慣の確立が課題として上がっており、職業基礎訓練の強化・充実の必要性が求められている。

平成25年度は、基礎訓練・個別訓練の充実を図るとともに、発達障がいを伴った訓練生を中心としたコミュニケーション能力を高めるための訓練に取り組むとともに、発達障がいを伴った訓練生の訓練カリキュラムの構築を図って行く。またさまざまな障がい特性に応じた能力開発訓練を実施する中で、柔軟に対応できる職員の育成にも力を入れて行きたい。

## ＜テーマ＞

# 『人を育てる能力開発訓練の追求』

～障がい特性に応じた教育訓練の充実～

## 《基本指針》

1. 職員の養成
2. 発達障がい者の能力開発訓練の探究
3. 基礎訓練・個別訓練の徹底

## 《その他の指針》

1. 修了生（実態調査）からのフィードバック
2. 人間力を高める職業訓練の実施
3. 先輩から後輩へ、そして同期同士の中で育てる
4. 経営面の強化と安定化を図る（訓練果実）
5. 入校希望者の確保
6. 調査研究事業の実施
7. 育成会活動の充実・活性化

## 《基本指針》

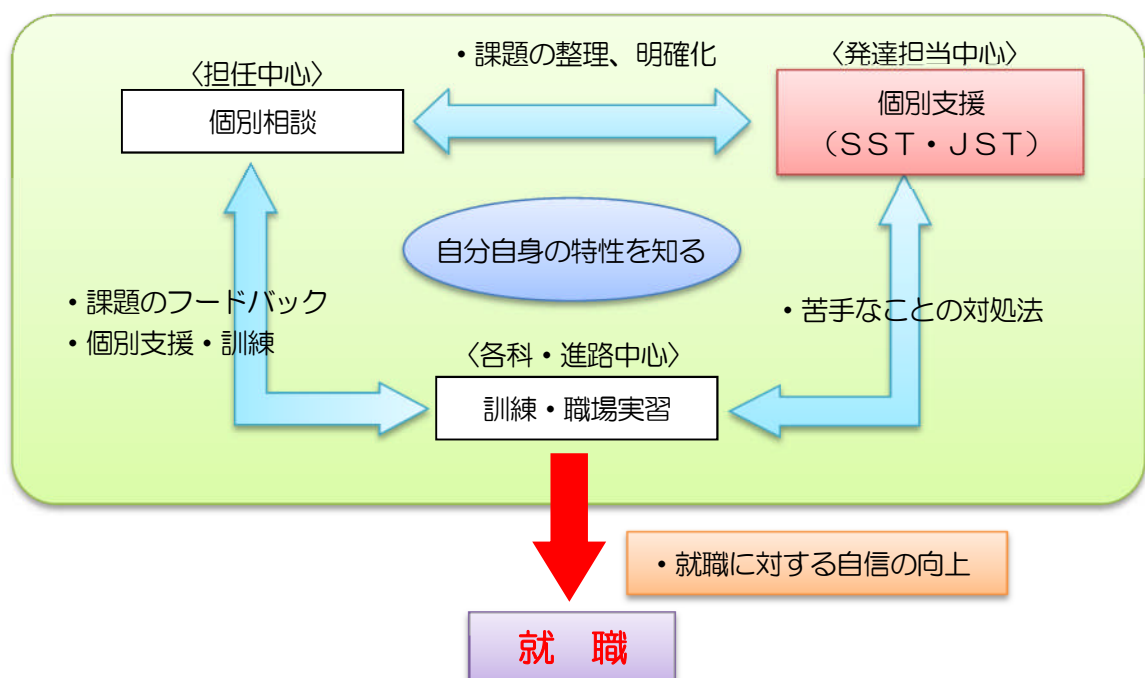
### 1. 職員の養成

- 2年間を通じた担任制を行い、進路指導においても担任が中心となり行っていく。2年間の訓練を通して個別支援計画の作成の方法、効果的な個別指導について学んでいく。
- 一人一人の職員が職業評価をきちんとできるようになる。
- 支援記録の充実(効果的な支援を行うためにきちんと記録に残し、検証を行っていく)。
- 虐待防止法の施工に伴い、指導・訓練と体罰・虐待との違いについて十分理解を深める。倫理綱領、虐待防止などの基本的理念の研修を強化する。(職員同士でも指摘し合える環境作り)
- 年間カリキュラムに沿った職業訓練(就労支援)担当職員の養成研修を実施する(対外的にも案内する)
- 外部、内部研修への積極的な参加、各種勉強会の実施(外部講師への依頼)
  - ・ ジョブコーチ養成研修に参加する(11月)
  - (特に発達障がいや精神障がいの研修会等への参加とスキルアップ)

### 2. 発達障がい者の能力開発訓練の実践

- 発達支援担当者を配置し、効果的な訓練を行う。  
発達障がいを伴う者の能力開発訓練は従来の訓練に併せて毎日2時間、時間を取り個別及びグループ活動の支援・対応を行う。
- 発達障がいを持った者が、どのくらいいるのか把握する。
  - ・ ASQ検査の実施。(5月実施)
- SST・JST(ロールプレイ、ワークシート、グループワーク等)の実施、字や絵、表を使った視覚的支援を充実させる。またMWSを活用し、障がい特性の理解や傾向を把握する(アセスメント)。記録をしっかりと残し、発達障がい者の職業訓練に役立てる

#### 【発達障がい者の個別訓練プログラムのイメージ図】



### 3. 基礎訓練・個別訓練の徹底

- 個別支援担当を配置**し、ここ数年の課題である基礎訓練を徹底する。  
(挨拶・報告・相談、感謝の気持ち(謝罪ができない)、就職したいという気持ち)
- 体験実習で出た、課題のフィードバック。
- 発達支援担当と連携し、社会性の学習の強化を図る。

## 《その他の指針》

### 1. 修了生(実態調査)からのフィードバック

近年の離職理由や企業へのアンケートからは対人関係不良(コミュニケーション能力不足)や反社会的な問題、挨拶や返事、意欲など基本的労働習慣が課題として上がっており、職業基礎訓練の強化・充実を図る。

### 2. 人間力を高める職業訓練の実施

#### 【職業訓練】

#### 1. 基礎訓練の充実と強化

- 導入訓練時からの1学期間を中心に基本的な挨拶、返事、基本動作等の強化訓練を行う(基本動作訓練、歩行訓練、レクレーション等)。
- 夕方の時間を利用し体力強化訓練を行う(クロスカントリー)。
- MWS(トータルパッケージ)を利用して、訓練生の特性を把握する(アセスメントとして活用)。  
(4月～5月実施)

#### 2. 個別指導の強化

- 個別支援担当者と連携し、一人ひとりの個人課題を強化訓練する。
- 職場体験実習を行い、そこで企業の評価頂き、今後の課題の改善と意識の強化を図る。
- 反・非社会的問題を抱えた訓練生に対し外部の社会的教材を利用した学習を行う。
- 安全衛生面の指導の徹底。(危険箇所や危険予測、安全への意識の強化異物混入や衛生面等)

#### 3. 職業学習の充実

- 職場のマナー、労働安全衛生等社会人として必要な最低限の知識を学習する。
- 進路指導の中で職種学習、又、実際の作業風景の映像を観て知識とイメージを高める。

## 【進路指導】

### 1. 平成25年度数値目標

- ・就職率 100%
- ・定着率 100% (能開センター修了後最低1年間)

### 2. 担任主導型の進路指導

- 担任中心に進路を考え、進路担当者や生活担当者との連携を図り、進路を進めていく。
- 個別のニーズに合った職場開拓を行っていく。⇒障害者就業・生活支援センター・各ハローワークとの連携の強化。

### 3. 体験実習先の充実

- 訓練生の間で経験の差を出すことのないように、計画的な実習を行う。
  - ・体験実習の考え方 ①外部評価(基礎的労働習慣)、現実理解、適正把握(1年 9月～11月)
  - ②課題の克服(2年 6月～8月)
  - ③職場実習に向けて(2年 9月～3月)
- 職探しの徹底…個人の障がいの程度、能力に応じた職探し。⇒個別に応じた現実理解。

### 4. 現状の理解(就職困難、就労の意義についての理解)

- 映像や写真を使った職業学習
- 経験実習、職業相談をする機会を増やす。  
(雇用情勢の厳しさを知る。意識を高める。訓練生・担当官の相互理解など)
- 社会性の課題については、発達支援担当者との連携を図り、個別指導を行う。(SSTやJST等を取り入れる)

### 5. 定着支援

- 地域によって差が出ないように、各障害者就業・生活支援センター、各地域サービスセンターと連携して就労が継続できるようアフターフォローを行う。(定期的な情報交換を行う)
- ※過去3年間の離職者の約7割が1年以内の離職者である。フォローアップの強化、有効的なジョブコーチの利用を行う。

#### 【ジョブコーチ利用状況】

第22期生	第23期生	第24期生
2名	3名	9名

- 外部との連携を密にする。
- 定期的な職場訪問及び生活面の確認を行っていく。(4月～5月を中心に行う)

### 3. 先輩から後輩へ、そして同期同士の中で育てる

- 週番制を導入し先輩が後輩に指導・教育する体系を強化する  
(朝の国旗掲揚、点呼、自主トレ、夕方の体力トレーニング等)
- 職業訓練において各担当作業、規則等を2学年が1学年に教育する  
(作業服の着方、制服の着方、ロッカー室の使い方等)
- 同期の仲間同士での集団行動を多く取り組む(遠足、歩行訓練、レクリエーション等)

### 4. 経営面の強化と安定化を図る(訓練果実)

#### 【園芸科】

- 夏場、冬場それぞれの季節に合わせた温度管理を徹底し、年間収穫量 53,000 k g (1 日平均 145 k g)を目指す。
- 自社販売を強化し売り上げを伸ばす(乾燥椎茸のギフト化等)
- 温度管理を徹底方法や古い菌床のしいたけの発芽促進など、関連企業との情報交換・連携を密に行い、収穫量の安定を図る。(月に1回はバン冷蔵よりアドバイスを頂く等)
- サンマッシュ協会の研修に参加し、他の生産者との意見交換や現場視察により職員のスキルアップを図る。

#### 【麵製造科】

- 年間生産量1万ケースを目指す
- 品質の維持・向上を図る。(梅雨、夏場の室温調整、新粉・再製粉の温度管理を行う)

### 5. 入校希望者の確保

- レッツ能開等にて広くセンターの活動を知ってもらう
- 相談支援事業所へのPR活動を強化する(4月実施)
- 職安、学校、施設等との連携を強化する
- 入校生に対しては、受け入れ先(学校や施設)との申し送りの徹底を行う(2月~3月実施)  
(教育支援計画の引き継ぎ)

### 6. 調査研究事業

- 実態調査の実施(10月実施)
- ASQ検査(自閉症スペクトラム)を実施し、実際どのくらい発達障がいと疑われる人がいるのか把握する。(5月実施)

## 7. 育成会活動の充実・活性化

- 各種行事の開催・参加
- 勉強会の実施（講師等に来て頂く）
- レッツ能開(9月実施)、トップセミナーへの参加・協力
- センター修了後も各地域の育成会につなげてい

**生活訓練**

社会福祉法人 南高愛隣会 宿泊型自立訓練「雲仙・ふたば」

(1年生…アガペ・カナン 2年生…東ホーム・上伊古ホーム)

**<雲仙・ふたば（能開）重点項目>****1. 職員の育成と個別指導の強化・充実**

- ・個別支援計画に基づく目標を明確にし、適切なサービス提供を目指す。
- ・職業訓練や進路担当者とも連携を図りながら個々に応じた個別指導を実施する。
- ・生活訓練のできる職員を育成する。

**2. 生活進路先・修了後の移行先の確保**

- ・他法人を含めたGH生活支援先に対して生活進路先としてのチェックリストを作成し、GH支援先についての調査を実施し、訓練生の修了後の進路決定の材料として用いる。
- ・現実理解を深める為に、生活進路先に応じた早い段階からの実体験が出来るような実習を組み入れていく。
- ・自宅進路者については、保護者に対して本人の自立に向けた意識改革のためのアプローチを積極的に行う（チェック表などを活用し、保護者にも支援者としての視点を養ってもらう）。
- ・相談支援事業所へのPR活動をすることはもちろん、修了後の支援先としても相談支援事業所との連携を実施する。

**3. 発達障がい者に対する支援のあり方**

- ・能開センターの発達障がい者への能力開発訓練のプログラムへの参加と個別支援計画に基づいた個別指導を充実させ、能開センターと連携を図りながら個別学習・訓練に取り組む。
- ・レポートを形成し、障がい特性に応じた支援のあり方や職員個々の支援力のスキルアップを図る。

**<その他の項目>****○先輩・後輩及び仲間との関係性の中で育てる**

- ・週番生徒の強化とパトロールリングシステムへの指導強化

**○余暇のすごし方の充実**

- ・サークル活動の充実化と新たな趣味の発見

**○学習指導の充実**

- ・男女学習や外部講師を活用する等、学習指導を充実していく。

**○体験入校生の受け入れに対する充実化と指導強化**

- ・しおりを活用し、受け入れ初日の導入部分で使用する。
- ・評価を通じて、職員のスキルアップを図る。
- ・担当訓練生を指導係として配置し、次期週番生徒候補生を養う機会とする。

平成25年度 事業計画

事業項目	実施項及びその概要	実施時期
1. 理事会、評議員会	(1)理事会 2回開催 (2)評議員会 2回開催	5月 3月 5月 3月
2. 監査	(1)役員監査 1回開催 (2)長崎県局員監査 (3)長崎県委員監査 (4)認定訓練監査 1回開催	5月 3月
3. 能力開発訓練事業 ①特別委託訓練(2学年) 普通職業訓練 普通課程 (長崎県立長崎高等技術専門校の委託訓練) ②認定訓練(1学年) 普通職業訓練 短期課程(1年間)	<p><b>(1)職業訓練全体</b> (職業基礎訓練、職業学習、個別指導他) 平成25年度のテーマを「障がい特性に応じた教育訓練の充実」とし、多様化した障がいに対応した職業能力開発訓練を実施する。 職業訓練において、自然を活用し強い精神力と体力を養う。基本的職業習慣の確立、特に礼儀・職場でのマナーや労働安全衛生等社会人として必要な知識の指導を強化すると共に、職業意欲の向上を目指す。 修了生の実態調査結果より、基本的労働習慣と共に対人関係に関する課題がクローズアップされており、障がいの特性に応じた訓練を実施し、コミュニケーション能力向上にむけた強化訓練を行う。 また、訓練生の個人課題に対する個別指導を強化し、訓練生一人ひとりに対応した個別訓練を実施する。</p> <p><b>(2)麵製造科</b> 1学年訓練生 10名 2学年訓練生 10名 労働習慣確立・職業意識向上を目指し、一般企業により近い環境下で緊張感を持って職業訓練を実施する。素麵工場見学、実習を取り入れ体感を通して育てる。 また、個別に基礎体力を強化する訓練も取り入れ、8時間働ける体作りを行う。</p> <p><b>[事業面]</b> <u>年間素麵総生産量 10,266 ケース(9 kg箱)を目標にする。</u> 梅雨・夏場の温度管理を的確に行い、品質向上を図る。</p> <p><b>(3)園芸科</b> 1学年訓練生 10名 2学年訓練生 10名 しいたけの菌床栽培を中心に職業能力開発訓練を行う。 個々人の能力に応じ、個別に指導計画を作成し、働く喜びや責任感の養成を行う。 また、個別に基礎体力を強化する訓練も取り入れ、8時間</p>	<p>通年</p> <p>通年</p> <p>通年</p>



<p>働ける体作りを行う。</p> <p><b>[事業面]</b></p> <p><u>年間椎茸収穫量 45,652 kgを目標にする。</u></p> <p>季節に合わせた温度管理を徹底して行い、安定したしいたけの収穫量を目指す。</p> <p>平成 24 年度は、収穫量が不安定であり、関係企業と連携し勉強会や研修を実施することで、職員のスキルアップを図り、収穫量の安定を図る。</p> <p>また、自社販売も強化していく。</p> <p><b>(4)訓練での主な行事</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第 27 期生 入校式</li> <li>・ 移動キャンプ (1 年生)</li> <li>・ ステップアップ考査 (2 年生)</li> <li>・ 修了証書授与式</li> </ul> <p><b>③認定訓練 (在職者)</b> 普通職業訓練 短期課程 (16 時間)</p> <p><b>④進路指導</b> (第 26 期生)</p>	<p>働ける体作りを行う。</p> <p><b>[事業面]</b></p> <p><u>年間椎茸収穫量 45,652 kgを目標にする。</u></p> <p>季節に合わせた温度管理を徹底して行い、安定したしいたけの収穫量を目指す。</p> <p>平成 24 年度は、収穫量が不安定であり、関係企業と連携し勉強会や研修を実施することで、職員のスキルアップを図り、収穫量の安定を図る。</p> <p>また、自社販売も強化していく。</p> <p><b>(4)訓練での主な行事</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第 27 期生 入校式</li> <li>・ 移動キャンプ (1 年生)</li> <li>・ ステップアップ考査 (2 年生)</li> <li>・ 修了証書授与式</li> </ul> <p><b>(1)麵製造科 6 名</b></p> <p><b>(2)園芸科 6 名</b></p> <p><u>在職労働者のスキルアップ、職業学習 (再確認)</u> という位置づけで、麵製造科、園芸科で実施し、就業・生活支援センターや企業とも連携を図り、より効果的で充実した訓練を実施することで在職者の就労定着につなげていく。</p> <p><b>(1)職業進路</b></p> <p><u>2 学年生 20 名全員の一般企業就職が目標</u></p> <p>職業訓練の指導教官が主体となり進路指導を行っていく。</p> <p>体験実習については、就職先も多様化しており、幅広い業種の企業で行い充実強化を図る。同時に体験実習の課題をフィードバックする個別指導も強化し課題の改善を行う。</p> <p>また、体験実習や進路学習を 1 年生時から行い、職種に対する知識を深めるとともに現実理解・適正把握を行う。</p> <p>就業支援についても、S S T や J S T など様々な学習・指導の方法を用い、特性に応じた就業支援・進路指導を実施していく。</p> <p>修了後のアフターフォローについても、各関係機関との連携を強化し、フォローアップ支援やジョブコーチなども活用し、就職後の定着を目指していく。</p>	<p>4 月</p> <p>5 月</p> <p>3 月</p> <p>3 月</p> <p>12 月</p> <p>12 月</p> <p>通年</p>
--	---	---

<p>4. 調査研究事業</p>	<p><b>(1) 能力開発訓練研究委員会開催（1回）</b></p> <p>&lt;構成メンバー&gt;</p> <p>長崎県産業人材課、長崎県障害福祉課、長崎県雇用労政課、長崎県特別支援教育室、雲仙市、長崎労働局、諫早職安、長崎高等技術専門学校、長崎障害者職業センター、長崎障害者就業・生活支援センター、（社福）南高愛隣会、</p> <p>&lt;主な議題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職業能力開発訓練の反省及び課題点</li> <li>・ 進路指導、職場実習の経過状況報告及び課題点</li> <li>・ 修了生実態調査の結果報告 他</li> </ul> <p><b>(2)実態調査の実施</b></p> <p>修了生を定期的に追跡調査し職場定着率、離職の実態等の問題点を明らかにし、当センターの能力開発訓練プログラムの改善はもとより、広く障がい者の雇用促進・職場定着につなげたい</p> <p><b>(3)能力開発施設の連絡会</b></p> <p>能力開発施設の連絡会における共同研究（修了生の追跡調査）を実施する。</p> <p>当センターの実態調査報告書を参考にし、能力開発施設の連絡会構成団体において修了生の追跡調査を実施するための追跡方法や追跡項目等の検討・実施、また追跡調査結果から多様化した障がいに対応した職業能力開発訓練の在り方を模索していきたい。</p> <p>&lt;構成団体&gt;</p> <p>大阪市職業リハビリテーションセンター、身体障害者ソフトウェア開発訓練センター、神奈川能力開発センター、大阪市職業指導センター、（社福）日本ライトハウス、大阪INA職業支援センター、なごや職業開拓校、他</p> <p><b>(4)発達障がい者に対する職業能力開発訓練の実施</b></p> <p>ASQ 検査（自閉症スペクトラム）を実施し、発達障がいの疑いのある訓練生を把握し、対象者を絞り個別訓練を継続的に実施することで発達障がい者に対する効果的な職業能力開発訓練の在り方を模索する。</p>	<p>3月</p> <p>10月～</p> <p>10月</p> <p>5月～</p>
------------------	--	---

<p>5. 研修啓発</p>	<p><b>(1)職員研修（外部の研修会、セミナーに参加）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員を養成するための年間のカリキュラムを作成し、倫理綱領・虐待防止等の基本的な知識や、指導教官としてのスキルを高めるための研修を強化する。</li> <li>・職業訓練（就労支援）担当職員の研修・勉強会を計画的に実施する（対外的にも案内）</li> <li>・社会福祉法人南高愛隣会 福祉のトップセミナー</li> <li>・ジョブコーチ養成研修</li> <li>・職業リハビリテーション研究発表会</li> <li>・職業リハビリテーション実践研修</li> <li>・就労支援セミナー</li> <li>・障害者能力開発指導者交流集会</li> <li>・各特別支援学校主催の研修会</li> <li>・地域育成会勉強会</li> <li>・発達障がい者就業支援セミナー</li> <li>・新任職員研修（6ヶ月間） 他</li> </ul> <p><b>(2)情報発信・啓発</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページの更新</li> <li>・機関紙「ひとり立ち」発行（1回）</li> <li>・レッツ能開（オープンスクール）の開催</li> <li>・特別支援学校での説明会</li> <li>・「修了生の実態調査報告書」発刊（1回）</li> <li>・特別支援学校と連携し、教育支援計画の引き継ぎを実施</li> <li>・相談支援事業所への訪問</li> </ul>	<p>通年</p> <p>通年 11月 9月 通年 3月 2月・3月 4月</p>
<p>6. 社会定着推進事業</p>	<p><b>(1)関連法人（社福）南高愛隣会（コロニー雲仙）や各就業・生活支援センターとの連携</b></p> <p>コロニー雲仙や各就業・生活支援センターと定期的な情報交換会を開催し連携を強化する。</p> <p>定期的な職場訪問や生活面の確認、またジョブコーチも友好的に活用し、定着できるようアフターフォローを行う。</p> <p><b>(2)同窓会活動の活性化</b></p> <p>修了生（保護者を含めて）の同窓会活動を積極的に支援しグループ単位の同窓会を開催する。その中で仲間同士や先輩後輩の関係性で支えあう機能を育てていく。</p> <p><b>(3)関係機関との連携</b></p> <p>ハローワークを中心に、労働・教育・福祉の関係機関との連携を蜜に行う</p>	<p>通年</p> <p>通年</p> <p>随時</p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認定職業能力開発校担当者会議</li> <li>・ 長崎県アビリンピック出場（訓練生）</li> <li>・ 障害者雇用連絡会議（諫早職安）</li> <li>・ 長崎障害者就業・生活支援センター運営協議会</li> <li>・ 障害者就業・生活支援センターけんなん運営協議会</li> <li>・ 長崎高等技術専門校「技能のひろば」出演（訓練生）</li> <li>・ 長崎県職業リハビリテーション推進フォーラム</li> <li>・ 雲仙市就労支援協議会</li> </ul>	
7. 育成会活動	<p><b>(1)研修会や見学会を実施し内容を広げる</b></p> <p>&lt;主な活動内容&gt;</p> <p>授業参観 1回開催(1学年)(12月)</p> <p>研修・見学 5回開催 (理事長講演、サポートネットワークながさき講演、就業・生活支援センター講演、修了生保護者との交流会、相談支援・生活支援事業所講演)</p> <p>学年部会 7回開催</p> <p>レクリエーション 1回開催</p> <p>懇談会（懇親会） 1回開催</p>	通年
8. その他	<p><b>(1)第 28 期生（平成 26 年度）入校生</b></p> <p>入校生募集開始 9月</p> <p>入校選考試験 1月</p> <p>四者選考委員会 1月</p> <p><b>(2)障害者能力開発助成金（第 1 種）</b></p> <p>設備更新助成金を有効的に活用し、訓練環境を整えるため、県・国と協議を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 麺製造科 結束機の入替え</li> <li>・ 管理棟 クロス及びシート等の張り替え</li> </ul> <p><b>(3)避難訓練</b></p> <p>定期的に避難訓練を実施をし、災害を想定した避難また心構えなどを学ぶ機会とし、非常時に備える。</p>	<p>9月</p> <p>1月</p> <p>1月</p> <p>通年</p> <p>5月・2月</p>